

# 第1・第3四半期決算短信に おけるレビューの状況

(2025年3月期第3四半期・2025年9月期第1四半期)



株式会社東京証券取引所  
2025年3月12日

(集計対象)

2024年12月31日に終了する第1四半期又は第3四半期に係る決算発表を四半期末後45日以内（2025年2月14日まで）に行った上場内国会社2,417社を対象に集計

その他、四半期末後45日以内に第1・第3四半期決算短信（※）を開示できていない上場会社が10社

※ レビューが義務付けられている上場会社にとっては、期中レビュー報告書を添付した第1・第3四半期決算短信

# レビューの状況と開示タイミング

※訂正箇所は下線を付して表示しております。

- 開示所要日数は全体で38.8日（前年同四半期比+0.9日）となり、レビューを受けていない上場会社は38.5日（同+0.7日）、任意にレビューを受けた上場会社は39.5日（同+1.4日）となった
- 任意レビューを実施した上場会社は全体の23.0%であり、そのうち約1割の上場会社が二段階開示を行った
- 二段階開示を採用した上場会社の1回目の開示は33.7日（同+0.6日）となり、二段階開示を採用しなかった上場会社では40.3日（同+1.5日）となった

## （レビューの状況と開示所要日数）

	社数	比率	開示所要日数		
			今期	前期 (四半期決算短信)	前期 (四半期報告書)
レビューなし	<u>1,827</u>	<u>75.6%</u>	38.5	37.8	42.3
任意レビューあり（※1）	<u>555</u>	<u>23.0%</u>	<u>39.5</u>	<u>38.1</u>	41.7
義務レビューあり（※2）	<u>35</u>	1.4%	<u>41.5</u>	<u>39.6</u>	42.8
合計	<b>2,417</b>	<b>100.0%</b>	<b>38.8</b>	<b>37.9</b>	<b>42.2</b>

## （二段階開示（※3）の状況）

	社数	比率	開示所要日数			
			開示回数	今期	前期 (四半期決算短信)	前期 (四半期報告書)
二段階開示を採用	<u>68</u>	<u>12.3%</u>	1回目	<u>33.7</u>	<u>33.1</u>	-
			2回目	41.2	-	41.6
二段階開示を非採用	487	87.7%		40.3	38.8	41.7

※1 二段階で開示している場合は、一段階目の開示日を開示所要日数としている

※2 その他、レビューを義務で受ける上場会社で、四半期末後45日以内に期中レビュー報告書を添付した第1・第3四半期決算短信を開示できていない上場会社が7社

※3 レビュー未了の第1・第3四半期決算短信を先行開示し、レビュー完了後に再度第1・第3四半期決算短信を開示する方法

# (ご参考) レビューの状況と開示タイミング

※訂正箇所は下線を付して表示しております。

訂正前

- 開示所要日数は全体で38.8日（前年同四半期比+0.9日）となり、レビューを受けていない上場会社は38.5日（同+0.7日）、任意にレビューを受けた上場会社は39.6日（同+1.4日）となった
- 任意レビューを実施した上場会社は全体の22.8%であり、そのうち約1割の上場会社が二段階開示を行った
- 二段階開示を採用した上場会社の1回目の開示は33.8日（同+0.6日）となり、二段階開示を採用しなかった上場会社では40.3日（同+1.5日）となった

## (レビューの状況と開示所要日数)

	社数	比率	開示所要日数		
			今期	前期 (四半期決算短信)	前期 (四半期報告書)
レビューなし	<u>1,831</u>	<u>75.8%</u>	38.5	37.8	42.3
任意レビューあり(※1)	<u>552</u>	<u>22.8%</u>	<u>39.6</u>	<u>38.2</u>	41.7
義務レビューあり(※2)	<u>34</u>	1.4%	<u>41.4</u>	<u>39.5</u>	42.8
合計	<b>2,417</b>	<b>100.0%</b>	<b>38.8</b>	<b>37.9</b>	<b>42.2</b>

## (二段階開示(※3)の状況)

	社数	比率	開示所要日数			
			開示回数	今期	前期 (四半期決算短信)	前期 (四半期報告書)
二段階開示を採用	<u>65</u>	<u>11.8%</u>	1回目	<u>33.8</u>	<u>33.2</u>	-
			2回目	41.2	-	41.6
二段階開示を非採用	487	88.2%		40.3	38.8	41.7

※1 二段階で開示している場合は、一段階目の開示日を開示所要日数としている

※2 その他、レビューを義務で受ける上場会社で、四半期末後45日以内に期中レビュー報告書を添付した第1・第3四半期決算短信を開示できていない上場会社が8社

※3 レビュー未了の第1・第3四半期決算短信を先行開示し、レビュー完了後に再度第1・第3四半期決算短信を開示する方法